

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年七月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の日</p>
<p>特定非営利活動法人光輝会</p>	<p>湯浅 眞義</p>	<p>広島県東広島市西条町吉行二一四九番地</p>	<p>この法人は、地域の高齢者・認知症・障害者・末期がん患者及び地域住民に対して、通所介護及び介護予防通所介護等の福祉サービスを提供し、更に、地域で安心して暮らせるように必要な事業を行い、地域の保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>事業の変更</p>	<p>平成二十二年六月二十九日</p>
<p>特定非営利活動法人コミュニティネットワークス研究所</p>	<p>三浦 章良</p>	<p>広島県福山市木之庄町四丁目三番一四号</p>	<p>この法人は、福山市民に対して、高齢者が自立した生活を持続できるような地域コミュニティの実現のために、ヒトやモノなどの地域資源の活用やその方法の揭示、情報提供などの事業を行い、誰もが安心して住み続けられる地域社会の再生に寄与することを目的とする。</p>	<p>役員定数の変更</p>	<p>平成二十二年七月一日</p>
<p>特定非営利活動法人さくぎ振興会</p>	<p>熊本 孝司</p>	<p>広島県三次市作木町香淀一六番地</p>	<p>この法人は、三次市作木町及びその周辺地域の観光・産業・農業の振興、子供の健全育成、高齢者福祉の</p>	<p>名称の変更</p>	<p>平成二十二年七月五日</p>

増進を図り、もつて地域力の向上と、夢と希望の持てる三次市の構築に寄与することを目的とする。